

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公表番号】特表2006-508233(P2006-508233A)

【公表日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-557467(P2004-557467)

【国際特許分類】

C 11 D	17/06	(2006.01)
C 11 D	3/10	(2006.01)
C 11 D	3/18	(2006.01)
C 11 D	3/39	(2006.01)
C 11 D	7/12	(2006.01)
C 11 D	7/18	(2006.01)
C 11 D	7/24	(2006.01)
D 06 L	3/02	(2006.01)

【F I】

C 11 D	17/06
C 11 D	3/10
C 11 D	3/18
C 11 D	3/39
C 11 D	7/12
C 11 D	7/18
C 11 D	7/24
D 06 L	3/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

過酸化水素源と少なくとも一つのテルペンとを組み合わせて含み、かつ、水と接触した場合に、9.0を越えるpHとなるのに十分なソーダ灰を含む、乾燥粉末形態の洗濯用洗浄組成物。

【請求項2】

少なくとも一つのテルペンがd-リモネンを含む、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項3】

過酸化水素源が過ホウ酸ナトリウム四水和物を含む、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項4】

過酸化水素源が過ホウ酸ナトリウム一水和物を含む、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項5】

過酸化水素源が過ホウ酸ナトリウムのカプセル内包形態を含む、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項6】

過酸化水素源が過炭酸ナトリウム一水和物を含む、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項 7】

過酸化水素源が過炭酸ナトリウム四水和物を含む、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項 8】

過酸化水素源が過炭酸ナトリウムのカプセル内包形態を含む、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項 9】

テルペンが、d-リモネン、l-リモネン、ジベンテン、-ピネン、-ピネン、およびこれらの組み合わせからなるテルペン群から選択される、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項 10】

過酸化水素源が、前記乾燥粉末内にカプセル内包された過硫酸ナトリウムを含む、請求項1記載の洗浄組成物。

【請求項 11】

過酸化水素源と疎水性溶媒または界面活性剤とを組み合わせて含み、かつ、水と接触した場合に、9.0を超えるpHとなるのに十分なソーダ灰を含む、乾燥粉末形態の洗濯用洗浄組成物。

【請求項 12】

疎水性溶媒がテルペンを含む、請求項11記載の洗浄組成物。

【請求項 13】

テルペンがd-リモネンを含む、請求項12記載の洗浄組成物。

【請求項 14】

過酸化水素源が過ホウ酸ナトリウム四水和物を含む、請求項11記載の洗浄組成物。

【請求項 15】

過酸化水素源が過ホウ酸ナトリウム一水和物を含む、請求項11記載の洗浄組成物。

【請求項 16】

過酸化水素源が過ホウ酸ナトリウムのカプセル内包形態を含む、請求項11記載の洗浄組成物。

【請求項 17】

過酸化水素源が過炭酸ナトリウム一水和物を含む、請求項11記載の洗浄組成物。

【請求項 18】

過酸化水素源が過炭酸ナトリウム四水和物を含む、請求項11記載の洗浄組成物。

【請求項 19】

過酸化水素源が過炭酸ナトリウムのカプセル内包形態を含む、請求項11記載の洗浄組成物。

【請求項 20】

テルペンが、d-リモネン、l-リモネン、ジベンテン、-ピネン、-ピネン、およびこれらの組み合わせからなるテルペン群から選択される、請求項11記載の洗浄組成物。

【請求項 21】

重量%で、以下：

ソーダ灰	10 - 70
------	---------

過ホウ酸ナトリウムまたは過炭酸ナトリウム	8 - 60
----------------------	--------

テルペン	0.5 - 20
------	----------

を含み、かつ、水と接触した場合に、pHが9.0を超える、洗濯用洗浄組成物。

【請求項 22】

重量%で、以下：

ソーダ灰	1 - 40
------	--------

水軟化剤	1 - 20
------	--------

<u>再付着防止剤</u>	0 - 2
---------------	-------

テルペン	0.5 - 20
------	----------

過ホウ酸ナトリウムまたは過炭酸ナトリウム	8 - 60
----------------------	--------

非イオン性界面活性剤	0.5 - 5.0
------------	-----------

アニオン性界面活性剤 0 . 5 - 5 . 0
を含み、かつ、水と接触した場合に、pHが9.0を越える、洗濯用粉末状洗剤組成物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

実施例2

	重量%
ソーダ灰	1 - 4 0
トリポリリン酸ナトリウム	1 - 2 0
<u>再付着防止剤</u>	0 - 2
メタケイ酸ナトリウム	1 - 1 0
生地増白剤	0 . 1 - 2 . 0
テルペン	0 . 5 - 2 0
香料	0 . 1 - 2 . 0
非イオン性界面活性剤	0 . 5 - 5 . 0
アニオン性界面活性剤	0 . 5 - 5 . 0
両性界面活性剤	0 . 5 - 5 . 0
過ホウ酸または過炭酸ナトリウム (それぞれ一水和物または四水和物として)	8 - 6 0
水酸化ナトリウム	1 - 1 0 . 0
キレート剤	0 . 2 - 5 . 0